

参加資格・業務実施上の条件【概要】

設計共同体として参加する場合の参加資格等について概要を記載



20260918版

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

管理技術者

建築（総合）
主任担当技術者

デザイン
主任担当技術者

構造 / 電気 / 機械
主任担当技術者

運 営
主任担当技術者

管理技術者・主任担当技術者が所属する企業として満たす必要のある条件

- | | | | | |
|---|---|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">●内閣府競争参加資格「建築関係建設コンサルタント業務」のA～C等級に格付け 業務説明書1(6)①(ア)(b)他参照●一級建築士事務所登録 業務説明書1(6)①(ア)(h)他参照 | <ul style="list-style-type: none">●内閣府競争参加資格「建築関係建設コンサルタント業務」のA～C等級に格付け 業務説明書1(6)①(ア)(b)他参照 | <ul style="list-style-type: none">●内閣府競争参加資格「建築関係建設コンサルタント業務」のA～C等級に格付け 業務説明書1(6)①(ア)(b)他参照※協力事務所の場合は不要 | <ul style="list-style-type: none">●内閣府競争参加資格「建築関係建設コンサルタント業務」のA～C等級に格付け 業務説明書1(6)①(ア)(b)他参照※協力事務所の場合は不要 | <ul style="list-style-type: none">●全省庁統一資格「役務の提供等」のA～D等級に格付け※1 業務説明書1(6)①(イ)他参照●3,000㎡以上の研究・インキュベーション施設※2を現に運営※3 業務説明書1(6)①(ア)(i)他参照 |
|---|---|--|--|---|
- グローバル・スタートアップ・キャンパス構想フラッグシップ拠点整備に関する有識者会議の構成員が属する企業と関連のある者でないこと
 - 他の参加者（設計共同体の構成員を含む）又はその協力事務所等でないこと [業務説明書1\(6\)①\(イ\)他参照](#) [業務説明書1\(6\)①\(ア\)\(g\)他参照](#)

管理技術者・主任担当技術者が個人として満たす必要のある条件

- | | | | | |
|---|--|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">●代表者に所属 業務説明書1(6)②他参照●一級建築士の資格 業務説明書1(6)③他参照●5,000㎡以上の研究施設等※4の設計業務※6に係る実績 業務説明書1(6)⑧他参照 | <ul style="list-style-type: none">●代表者又は構成員に所属 業務説明書1(6)⑤他参照●5,000㎡以上の研究施設等※4の設計業務※6に係る実績 業務説明書1(6)⑧他参照 | <ul style="list-style-type: none">●5,000㎡以上の建築物※5の設計業務※6に係る実績 業務説明書1(6)⑧他参照 | <ul style="list-style-type: none">●5,000㎡以上の研究施設等※4の設計業務※6に係る実績 業務説明書1(6)⑧他参照 | <ul style="list-style-type: none">●代表者又は構成員に所属 業務説明書1(6)⑤他参照 |
|---|--|---|---|--|
- 管理技術者が主任担当技術者を兼務すること、また1人の者が複数の主任担当技術者を兼務することは不可 [業務説明書1\(6\)⑥\(7\)他参照](#)

- ※1 内閣府競争参加資格「建築関係建設コンサルタント業務」のA～C等級に格付けされている場合も可 [業務説明書1\(6\)①\(イ\)他参照](#)
- ※2 研究機能を有していないインキュベーション機能のみの施設は不可（P2「研究・インキュベーション施設の定義/参加資格参照」） [業務説明書1\(6\)①\(ア\)\(i\)他参照](#)
- ※3 施設の所有者から施設の運営を委託されている又は賃貸借契約等に基づき運営主体としての実績がある場合も可 [業務説明書1\(6\)①\(ア\)\(i\)他参照](#)
- ※4 「令和6年国土交通省告示第8号別添二」の四（業務施設）、五（商業施設）、八（専門的教育・研究施設）、十（医療施設）、十二（文化・交流・公益施設）に該当する施設及びこれらに類する施設 [業務説明書1\(6\)⑧\(イ\)他参照](#)
- ※5 施設用途は不問 [業務説明書1\(6\)⑧\(イ\)他参照](#)
- ※6 基本設計・実施設計両方を含む実績 [業務説明書1\(6\)⑧\(イ\)他参照](#) [業務説明書17\(3\)他参照](#)

上記の他、技術提案書の提出時までに「建築関係建設コンサルタント業務」「役務の提供等」「設計共同体としての資格」の認定を受けること

研究・インキュベーション施設の定義/参加資格

20260918版

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

研究・インキュベーション施設

- 研究、オフィス、コミュニケーションの各機能を有し、創業間もない（設立5年以内の）企業の入居実績を持ち、入居企業の成長のための支援プログラム・イベントを提供する施設を指す。業務説明書 1 (6) ① (i) 他参照

インキュベーション施設

- 研究機能の有無に関わらず、オフィス、コミュニケーションの各機能を有し、創業間もない（設立5年以内の）企業の入居実績を持ち、入居企業の成長のための支援プログラム・イベントを提供する施設をいう。業務説明書 1 (6) ① (i) 他参照

参加資格

業務説明書 1 (6) ① (i) 他参照

- 研究・インキュベーション施設（延べ面積3,000平方メートル以上のものに限る。）について、次のいずれかの実績を有していること。
 - (イ) 当該施設の所有者かつ運営主体としての運営実績を有すること。
 - (ロ) 当該施設の所有者から当該施設の運営を委託され、又は賃貸借契約等に基づき、運営主体としての運営実績を有すること。
- 研究機能を有さないインキュベーション施設は実績として認めない。

評価基準

評価要領 2 (1) ⑤ 他参照

技術提案書の提出者の選定及び技術提案書の特定における運営の分担業務分野の評価においては、**インキュベーション施設の運営実績を対象**とし、具体的には以下の内容を評価する。

- 施設規模評価要領 2 (1) ⑤ a) 他参照
- 国際的な事業展開評価要領 2 (1) ⑤ b) 他参照
- 入居スタートアップの成長評価要領 2 (1) ⑤ c) 他参照
- 投資家との連携関係評価要領 2 (1) ⑤ d) 他参照

技術提案書の提出者を選定する評価基準【概要】



20260918版

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

管理技術者 【個人を評価】

建築（総合） 【個人を評価】

デザイン 【個人を評価】

構造 / 電気 / 機械 【個人を評価】

運 営 【企業を評価】

評 価 項 目

②同種・類似業務の実績
③業務成績

①専門分野の技術者資格
②同種・類似業務の実績
③業務成績

④表彰の受賞歴

①専門分野の技術者資格
②同種・類似業務の実績
③業務成績

⑤運営する施設の規模
⑥国際的な事業展開
⑦スタートアップの成長実績
⑧投資家との連携関係

各評価項目の評価方法（概要）

【 】内の数字：各評価項目の評価点

① 専門分野の技術者資格【5.0】 評価要領 2 (1) ① 他参照

一級建築士・建築設備士・技術士・施工管理技士など、専門分野に応じた資格の保有状況について評価

② 同種・類似業務の実績【14.0】 評価要領 2 (1) ② 他参照

設計業務の実績※1について評価

※1 同種業務：15,000㎡以上の研究施設等を設計した実績 類似業務：5,000㎡以上の研究施設等を設計した実績

③ 業務成績【9.0】 評価要領 2 (1) ③ 他参照

契約履行が完了した業務の評定点について評価

④ 表彰の受賞歴【10.0】 評価要領 2 (1) ④ 他参照

建築関係の表彰（日本建築学会賞など）に関する受賞歴について評価

⑤ 運営する施設規模【8.1】 評価要領 2 (1) ⑤ a) 他参照

運営担当企業※2が現に運営する「インフラ・サービス施設」の規模について評価（最大3件合算可能）

※2 運営の分担業務分野を担う主任担当技術者が所属する企業（以下同じ）

⑥ 国際的な事業展開【8.0】 評価要領 2 (1) ⑤ b) 他参照

運営担当企業が現に運営する「インフラ・サービス施設」が展開している国の数※3について評価

※3 インフラ・サービス施設の物理的な拠点を現に運営している国の数（物理的拠点を置かず、単にプログラム提供等のみの場合や計画段階のものは不可）

⑦ スタートアップの成長実績【8.1】 評価要領 2 (1) ⑤ c) 他参照

運営担当企業が現に運営する「インフラ・サービス施設」に入居実績のあるスタートアップ※4が調達した資金の累計額について評価（最大3件合算可能）

※4 設立5年以内に入居した実績のある企業（現に入居しているか否かを問わない）

⑧ 投資家との連携関係【8.1】 評価要領 2 (1) ⑤ d) 他参照

運営担当企業が連携関係を有するベンチャー・VC・外会社等が組成したファンドの総額について評価（最大3件合算可能）

【⑤～⑧の評価項目に関する注意事項】 評価要領 2 (1) ⑤ 他参照

- 評価対象となるのは、参加表明書を提出する企業（設計共同体の場合は構成員（最大3社））のみであり、協力企業等の実績は評価対象外
- 運営担当企業とフランチャイズ契約関係・ライセンス契約関係・会社法上の親会社又は子会社に該当する企業の実績についても対象とすることが可能

参加資格等を満たす例 設計共同体①

20260918版

【代表者（想定）】
組織設計事務所

**A社**

管理技術者
一級建築士免許必須
代表者（企業）に所属

代表者
元請企業

構成員

協力事務所
(協力企業)



評価対象



評価対象外

**A社**

総合担当
主任担当技術者

**B社**

デザイン担当
主任担当技術者

**A社**

構造担当
主任担当技術者

**A社**

電気担当
主任担当技術者

**A社**

機械担当
主任担当技術者

**C社**

運営担当
主任担当技術者

- 協力事務所・協力企業の定義については業務説明書 1 (6) ⑩を参照
- 管理技術者・総合担当・デザイン担当・構造担当・電気担当・機械担当は個人   を評価
- 運営担当は企業  を評価

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

参加資格等を満たす例 設計共同体②

20260918版

【代表者（想定）】
組織設計事務所

A社

管理技術者
一級建築士免許必須
代表者（企業）に所属

代表者
元請企業

構成員

協力事務所
(協力企業)

評価対象

評価対象外

A社

総合担当
主任担当技術者

B社

デザイン担当
主任担当技術者

A社

構造担当
主任担当技術者

C社

電気担当
主任担当技術者

C社

機械担当
主任担当技術者

D社

運営担当
主任担当技術者
【施設管理分野】

業務説明書 1 (6) ④⑤ 他参照

運営分野は、役割分担を明確にした上で分担業務分野を分割して新たに複数の分担業務分野を設定し、当該分野毎に別の者（企業）が担当可能。

運営担当は少なくとも1社は代表者又は構成員（元請企業）でなければならない。（協力企業のみでの参加は不可）

運営分野も、主任担当技術者を配置する必要がある。

※評価対象となるのは3社まで。
(4社目以降は評価対象外)

業務説明書 3 (2) ④ 他参照

E社

運営担当
主任担当技術者
【ウェットラボ分野】

F社

運営担当
主任担当技術者
【その他泳分野】

G社

運営担当
主任担当技術者
【コミュニケーション分野】

- 協力事務所・協力企業の定義については業務説明書 1 (6) ⑩を参照
- 管理技術者・総合担当・デザイン担当・構造担当・電気担当・機械担当は個人を評価
- 運営担当は企業を評価

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。

詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

参加資格等を満たす例 設計共同体③

20260918版

【代表者（想定）】
組織設計事務所

A社

管理技術者
一級建築士免許必須
代表者（企業）に所属

代表者
元請企業

構成員

協力事務所
（協力企業）

評価対象

評価対象外

A社

総合担当
主任担当技術者

B社

デザイン担当
主任担当技術者

A社

構造担当
主任担当技術者

A社

電気担当
主任担当技術者

A社

機械担当
主任担当技術者

C社

運営担当
主任担当技術者
【施設管理分野】

業務説明書 1 (6) ④⑤ 他参照

運営分野は、役割分担を明確にした上で分担業務分野を分割して新たに複数の分担業務分野を設定し、当該分野毎に別の者（企業）が担当可能。

運営担当は少なくとも1社は代表者又は構成員（元請企業）でなければならない。（協力企業のみでの参加は不可）

運営分野も、主任担当技術者を配置する必要がある。

D社

運営担当
主任担当技術者
【ウェットラボ分野】

E社

運営担当
主任担当技術者
【その他泳ぎ分野】

※評価対象となるのは構成員のみ。
（協力企業は評価対象外）

業務説明書 3 (2) ④ 他参照

- 協力事務所・協力企業の定義については業務説明書 1 (6) ⑩を参照
- 管理技術者・総合担当・デザイン担当・構造担当・電気担当・機械担当は個人を評価
- 運営担当は企業を評価

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

参加資格等を満たす例 設計共同体④

20260918版

【代表者（想定）】
組織設計事務所

**A社**

管理技術者
一級建築士免許必須
代表者（企業）に所属

代表者
元請企業

構成員

協力事務所
(協力企業)



評価対象



評価対象外

**A社**

総合担当
主任担当技術者

**A社**

デザイン担当
主任担当技術者
【外装分野】

**A社**

構造担当
主任担当技術者

**A社**

電気担当
主任担当技術者

**A社**

機械担当
主任担当技術者

**D社**

運営担当
主任担当技術者

**B社**

デザイン担当
主任担当技術者
【内装分野】

**C社**

デザイン担当
主任担当技術者
【ランドスケープ分野】

業務説明書 1 (6) ④ 他参照

デザイン分野は役割分担を明確にした上で分担業務分野を分割して新たに複数の分担業務分野を設定し、当該分野毎に別の者が担当可能

※評価対象となるのは1者のみ。（2者目以降は評価対象外）

業務説明書 3 (2) ③ 他参照

- 協力事務所・協力企業の定義については業務説明書 1 (6) ⑩を参照
- 管理技術者・総合担当・デザイン担当・構造担当・電気担当・機械担当は個人   を評価
- 運営担当は企業  を評価

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

参加資格等を満たす例 設計共同体⑤

20260918版

【代表者（想定）】

不動産開発事業者

**A社**

管理技術者
一級建築士免許必須
代表者（企業）に所属

代表者
元請企業

構成員

協力事務所
(協力企業)



評価対象



評価対象外

**B社**

総合担当
主任担当技術者

**B社**

デザイン担当
主任担当技術者

**B社**

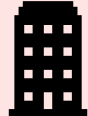
構造担当
主任担当技術者

**B社**

電気担当
主任担当技術者

**B社**

機械担当
主任担当技術者

**A社**

運営担当
主任担当技術者

- 協力事務所・協力企業の定義については業務説明書 1 (6) ⑩を参照
- 管理技術者・総合担当・デザイン担当・構造担当・電気担当・機械担当は個人   を評価
- 運営担当は企業  を評価

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

参加資格等を満たす例 設計共同体⑥

20260918版

【代表者（想定）】

不動産開発事業者

**A社**

管理技術者
一級建築士免許必須
代表者（企業）に所属

代表者
元請企業

構成員

協力事務所
(協力企業)



評価対象



評価対象外

**B社**

総合担当
主任担当技術者

**C社**

デザイン担当
主任担当技術者

**B社**

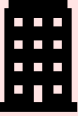
構造担当
主任担当技術者

**B社**

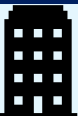
電気担当
主任担当技術者

**B社**

機械担当
主任担当技術者

**A社**

運営担当
主任担当技術者
【その他派担当】

**D社**

運営担当
主任担当技術者
【ウィットラブ分野】

- 協力事務所・協力企業の定義については業務説明書 1 (6) ⑩を参照
- 管理技術者・総合担当・デザイン担当・構造担当・電気担当・機械担当は個人   を評価
- 運営担当は企業  を評価

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

20260918版

【代表者（想定）】

組織設計事務所

A社

管理技術者

一級建築士免許必須
代表者（企業）に所属

代表者

元請企業

構成員

**協力事務所
（協力企業）**

評価対象

評価対象外

A社

総合担当

主任担当技術者

B社

デザイン担当

主任担当技術者

A社

構造担当

主任担当技術者

A社

電気担当

主任担当技術者

A社

機械担当

主任担当技術者

C社

運営担当

主任担当技術者
【ウェットラボ分野】

業務説明書 1 (6) ⑤ 他参照

運営担当は、少なくとも1社は
代表者又は構成員でなければならない。
※協力企業のみでの参加は不可

C社

運営担当

主任担当技術者
【その他ウェット分野】

- 協力事務所・協力企業の定義については業務説明書 1 (6) ⑩を参照
- 管理技術者・総合担当・デザイン担当・構造担当・電気担当・機械担当は個人 を評価
- 運営担当は企業 を評価

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。

詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

20260918版

【代表者（想定）】

組織設計事務所

A社

管理技術者
 一級建築士免許必須
 代表者（企業）に所属

代表者
 元請企業

構成員

協力事務所
 （協力企業）

評価対象

評価対象外

A社

総合担当 1
 主任担当技術者

B社

デザイン担当
 主任担当技術者

A社

構造担当
 主任担当技術者

A社

電気担当
 主任担当技術者

A社

機械担当
 主任担当技術者

D社

運営担当
 主任担当技術者

C社

総合担当 2
 主任担当技術者

一の分担業務分野（この例では総合）を複数の者が担当することは不可

業務説明書 1 (6) ⑥ 他参照

- 協力事務所・協力企業の定義については業務説明書 1 (6) ⑩を参照
- 管理技術者・総合担当・デザイン担当・構造担当・電気担当・機械担当は個人 を評価
- 運営担当は企業 を評価

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
 詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

参加資格等を満たす例 単体①

20260918版

【参加者（想定）】

不動産開発事業者

**A社**

管理技術者
一級建築士免許必須
元請企業に所属

代表者
元請企業

構成員

協力事務所
(協力企業)



評価対象



評価対象外

**A社**

総合担当
主任担当技術者

**B社**

デザイン担当
主任担当技術者

**A社**

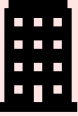
構造担当
主任担当技術者

**C社**

電気担当
主任担当技術者

**C社**

機械担当
主任担当技術者

**A社**

運営担当
主任担当技術者

- 協力事務所・協力企業の定義については業務説明書 1 (6) ⑩を参照
- 管理技術者・総合担当・デザイン担当・構造担当・電気担当・機械担当は個人   を評価
- 運営担当は企業  を評価

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

参加資格等を満たさない例 単体②

参加不可



20260918版

【参加者（想定）】

不動産開発事業者

**A社**

管理技術者
一級建築士免許必須
元請企業に所属

代表者
元請企業

構成員

協力事務所
(協力企業)



評価対象



評価対象外

**B社**

総合担当
主任担当技術者

**C社**

デザイン担当
主任担当技術者

**B社**

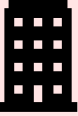
構造担当
主任担当技術者

**D社**

電気担当
主任担当技術者

**D社**

機械担当
主任担当技術者

**A社**

運営担当
主任担当技術者

総合担当（主たる分
担業務）は**元請企業**
に**所属**している者で
なければならない。

業務説明書 1 (6) ⑤ 他参照

- 協力事務所・協力企業の定義については業務説明書 1 (6) ⑩を参照
- 管理技術者・総合担当・デザイン担当・構造担当・電気担当・機械担当は個人   を評価
- 運営担当は企業  を評価

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。

参加資格等を満たさない例 単体③

参加不可



20260918版

【参加者（想定）】

不動産開発事業者



A社

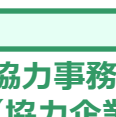
管理技術者
一級建築士免許必須
元請企業に所属



代表者
元請企業



構成員



協力事務所
(協力企業)



評価対象



評価対象外



A社

総合担当 1
主任担当技術者



B社

デザイン担当
主任担当技術者



A社

構造担当
主任担当技術者



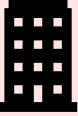
C社

電気担当
主任担当技術者



C社

機械担当
主任担当技術者



A社

運営担当
主任担当技術者



C社

総合担当 2
主任担当技術者

一の分担業務分野（この例では総合）を複数の者が担当することは不可

業務説明書 1 (6) ⑥ 他参照

- 協力事務所・協力企業の定義については業務説明書 1 (6) ⑩を参照
- 管理技術者・総合担当・デザイン担当・構造担当・電気担当・機械担当は個人   を評価
- 運営担当は企業  を評価

※本資料は本件業務の公示にあたっての参考資料であり、本件業務の公示資料の一部をなすものではありません。
詳細の内容については、調達ポータルに掲載されている業務説明書等をご確認ください。